



2026年6月22日

各 位

会 社 名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 原口 裕之
(コード番号 8370 東証プライム)
問合せ先 取締役専務執行役員 丸岡 範夫
経営企画本部長
(TEL 073 - 426 - 7133)

連結子会社間の合併に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、当行の100%子会社である株式会社紀陽カードおよび株式会社紀陽カードディーシーの合併について決議するとともに、同日付で両社間において合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

カード事業に関わる経営資源の集約ならびに経営管理体制の効率化を図るとともに、営業基盤の一体化によるサービス提供力の向上を実現することで、事業の持続的な運営に資すると判断し、本合併を決定いたしました。

合併後の社名は株式会社紀陽カードとし、キャッシュレス分野を中心としたカード事業の基盤強化を進めることで、お客さまへのさらなる価値提供に取り組んでまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	2026年6月22日
合併契約承認株主総会（子会社）	2026年7月8日（予定）
合併効力発生日	2027年4月1日（予定）

(2) 本合併の方式

株式会社紀陽カードを存続会社とし、株式会社紀陽カードディーシーを消滅会社とする吸収合併方式といたします。

(3) 合併に係る割当の内容

両社は、いずれも当行の完全子会社であるため、「株式会社紀陽カード（存続会社）」は本合併に際し、「株式会社紀陽カードディーシー（消滅会社）」の株主である当行に対し、本合併の対価として株式その他金銭等の交付は行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

3. 合併当事会社の概要

商号	株式会社紀陽カード（存続会社）	株式会社紀陽カードディーシー（消滅会社）
所在地	和歌山市本町四丁目 45 番地	和歌山市本町四丁目 45 番地
代表者	崎山和彦	崎山和彦
主な事業内容	クレジットカード業務	クレジットカード業務
設立	1990 年 9 月 5 日	1990 年 9 月 5 日
資本金	60 百万円	90 百万円
株主	株式会社紀陽銀行 100%	株式会社紀陽銀行 100%

4. 合併後の存続会社の状況

本合併による存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 当行の業績への影響

当行連結子会社間の合併であり、当行の連結業績に与える影響は軽微です。

以上